

# 随意契約理由

令和8年(2026年)3月27日

契約担当課名	長寿社会政策課
発注担当課名	長寿社会政策課
契約名称	豊中市生活支援コーディネーター業務委託
契約内容	豊中市生活支援コーディネーター業務
契約締結日 及び契約期間	令和8年(2026年)3月27日 令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	豊中市中桜塚2丁目29-31 社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会
契約金額	36,000,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本事業は、介護保険法第115条の45第2項第5号に基づく生活支援体制整備事業であり、地域住民や多様な主体と連携して日常生活支援体制を構築し、地域共生社会の実現を目指すものである。そのためには、本市の住民活動の状況、地域資源、高齢者福祉の課題に精通していることが不可欠である。</p> <p>豊中市社会福祉協議会は、校区福祉委員会、民生委員児童委員、ボランティア団体、専門機関等との長年の協働実績を有し、地域福祉活動の中核機関として地域課題の把握から住民主体の活動支援、関係機関との調整まで一体的に担ってきた。また、地域に根差した継続的な伴走支援が可能であり、行政と住民をつなぐハブ機能を発揮している。</p> <p>これらの専門性とネットワークを兼ね備え、本事業を効果的に遂行できるのは本市では同協議会のみであるため、競争入札には適さず、随意契約による実施とするものである。</p>